

文教経済常任委員会記録

招集年月日	令和7年9月8日(月)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 9月8日 午前10時00分			
	閉会 9月8日 午前10時35分			
出席委員	委員長 委員 〃 〃	山田一繁 近藤沙織 和田貴弘 鈴木健夫	副委員長 委員 〃 〃	佐藤真 加藤将伍 加藤大輔 森崎成喜
欠席委員	なし			
説明のため 出席した者 の職氏名	市民生活部長	大河原裕之	環境課長	関口秀昭
	主幹 (生活環境担当)	駒野辰雄		
	産業振興課長	米澤和成	主幹 (農政担当)	中野俊彦
	市民課長	須田幸知	主幹 (市民担当)	樋口信也
	主幹 (戸籍担当)	市川千恵子		
	都市整備部長	武藤勝	建設課長	内藤好一
	主幹 (道路治水・維持担当)	東尚吾		
	都市計画課長	関田兼之	主幹 (計画推進・企業誘致・住宅政策担当)	房野秀樹
	主幹 (建築指導・開発指導担当)	市川敏臣		
	市街地整備課長	新井康久	主幹 (新市街地整備担当)	安齊聰
	上・下水道部長	下田篤司	水道課長	関根博

	主幹 (経営総務担当)	菊地誠治						
	教育部長	森田敏夫	教育部参事	志村憲一				
	教育総務課長	中條智則	主幹 (教育総務担当)	清水寿				
	学校教育課長	下ノ坊圭	主幹 (学務担当)	市川礼子				
書記	事務局長	滝沢淳	次長	鈴木克明				
	主幹	金子砂知子	主事	木村郁哉				
付託事件	議案第58号 令和7年度日高市一般会計補正予算(第4号)							
	議案第61号 令和7年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)							
	議案第66号 日高市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例							
	議案第67号 日高市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例の一部を改正する条例							
	議案第68号 日高市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例							
	議案第69号 町の区域を新たに画すこと及び字の区域の変更することについて							
審査の経過								
(別紙のとおり)								

開会 午前10時00分

○山田委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第58号、議案第61号、議案第66号、議案第67号、議案第68号及び議案第69号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思いますので、御了承願います。

初めに、議案第58号 令和7年度日高市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

初めに、市民生活部関係について、説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （市民生活部長）

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

市民生活部関係について質疑を願います。

加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 議案第58号 令和7年度日高市一般会計補正予算（第4号）、補正予算書15ページ、歳出、担い手農家育成事業、5の19の1、元気な野菜産地づくり支援事業補助金337万2,000円についてお伺いをいたします。

これは、県事業に採択されたことで実施される事業ですが、実施主体、対象品目、採択要件である成果目標、補助対象など、具体的な採択内容を御説明ください。

○山田委員長 米澤産業振興課長。

○米澤産業振興課長 お答えします。

担い手農家育成事業の18節負担金、補助及び交付金、細節53元気な野菜産地づくり支援事業補助金につきまして、今回事業採択された具体的な内容でございますが、事業の実施主体は市内に圃場を有する農業を営む法人でございます。対象品目といたしましてはネギ、採択要件となる成果目標といたしましては、作付面積を5ヘクタール拡大、うち契約取引分を2ヘクタール拡大することを目標として掲げております。補助対象となっているのは、収穫調整等の省力化に資する機械で、全自动収穫機及び根葉切り、皮むき機の2点でございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 同じく補正予算書P16ページ、款の6の農林水産業費、項の1農業費、担い手農家育成事業3, 372万円の増額について伺いますけれども、この補助金による支援の効果とか成果をどのように検証していくのか、それをお聞きします。

○山田委員長 米澤産業振興課長。

○米澤産業振興課長 お答えいたします。

担い手農家育成事業の18節負担金、補助及び交付金、細節53元気な野菜产地づくり支援事業補助金につきまして、補助金による支援の効果や成果の検証についてでございますが、本事業の採択に当たり、対象品目の作付面積の拡大が要件となっております。作付面積の拡大に合わせて作業の省力化、生産体制の強化などにより、拡大する生産量が目標として掲げられておりますので、目標に対する達成状況などにより効果を検証していくことになると考えております。

○山田委員長 ほかに質疑ございますか。

(なし)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (教育部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時07分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

教育部関係について質疑を願います。

加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 補正予算（第4号）について、補正予算書17ページ、歳出、小学校学校教材整備事業1, 033万2, 000円、歳出、中学校学校教材整備事業1, 088万3, 000円、補正予算書18ページ、歳出、義務教育学校学校教材整備事業518万5, 000円、これらは市内事業者からの寄附金を財源に電子黒板を整備するための備品購入品とのことですが、2点お伺いをいたします。

1点目、電子黒板を整備する数量はどのように計画されていますか。

また、2点目、学習面など導入効果をどのように見込んでおられますでしょうか。

○山田委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 お答えいたします。

1点目の整備する数量ですが、市内の中学校義務教育学校9校に全28台、既存の設置台数及び学校の規模等を勘案し、学校ごとに2台から5台の設置を計画しております。なお、購入に際しましては、執行残金が生じた場合には、楽器の購入を見込んでおります。寄附をしていただきました事業者の意向を受け、各学校とも協議をし、児童生徒にとって有効に活用できる備品を購入するものです。

2点目の導入効果ですが、現在学校では1人1台タブレット端末の活用が進んでおります。教員が作成した教材を電子黒板に映し出すことはもちろん、児童生徒が端末内で作成した複数の画面をリアルタイムで映し出し、みんなで学習を進めたり、電子黒板に書き込んだりして授業を進めることで、児童生徒の情報共有や対話が促進され、学習効果が高まると考えております。

○山田委員長 ほかに質疑はございますか。

加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 補正予算書の9ページ、歳入、款15、国庫支出金、項2、国庫補助金、目6、教育費国庫補助金、節3、義務教育学校費国庫補助金の1、学校施設環境改善交付金1,530万9,000円の減、歳入、義務教育学校維持管理事業1,160万円の増についてお伺いをします。

これは、文部科学省の学校施設環境改善交付金が一部不採択になったことに伴う財源更正のことですが、一部不採択となった内容についてお伺いをいたします。

○山田委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 お答えします。

学校施設環境改善交付金につきましては、現在実施しております武藏台小中学校の改修工事の財源の一部としまして、当初建具やサッシなどの非構造部材の耐震化に係るもの、照明のLED化に係るもの、空調の更新、防犯機能の強化に係るもの、これらを見込んでおりましたが、本年6月の交付決定で非構造部材の耐震化に係るもの以外が不採択となったものでございます。なお、交付金の減額分につきましては、公共施設整備基金からの繰入れ及び交付税措置のある地方債を増額することで予定どおり改修工事を実施してまいります。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 補正予算書の17ページ、18ページ、款10の教育費、項2から4、小中義務教育学校費、目教育振興費、小学校学校教材整備事業1,333万2,000円、中学校学校教材整備事業1,088万3,000円、義務教育学校教材費整備事業518万5,000円について、それぞれ増額についてお伺いします。

説明では、寄附金を財源にして電子黒板を整備するということで、さつきお答えいただきましたけれども、本来公用備品などは教育予算で計画的に整備るべきものだと思いますが、この寄

附金を財源とした理由をお伺いいたします。

○山田委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 お答えいたします。

今回の備品購入につきましては、7月18日に市内業者から受け入れました2,400万円の寄附金を財源として、電子黒板等の備品を購入するものでございます。なお、購入予定の電子黒板については、非常に高額なものであるため、購入ではなくリースにより既に各学校に1台、もしくは2台を設置しておりますが、寄附者の意向と各学校の要望、そして学習効果を勘案した結果、電子黒板の設置を充実させることとしたものでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時14分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

どうぞ。押して言ってください。

下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 すみません。一番初めにお答えしました加藤大輔委員の2点目のお答えについて、1つ訂正がございます。回答の中で、「複数の画面をリアルタイムで」という発言をしたのですけれども、複数の画面ではなく、複数の画像をリアルタイムで映し出すということで訂正させていただきます。

以上です。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 次に、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市計画部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時16分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

和田委員。

- 和田委員 建設課2事業、計3点質疑いたします。

初めに、補正予算書12ページ、歳入、款22、市債、項1、市債、目2、土木費、節2、河川債、1、河川水路整備事業等3、240万円、続いて補正予算書16ページ……

- 山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時18分

- 山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

どうぞ。和田委員。

- 和田委員 補正予算書12ページ、歳入、款22、市債、項1、市債、目4、土木費、節2、河川債、1、河川水路整備事業等3、240万円、補正予算書16ページの中段になります。歳出の河川水路整備事業1、500万円の増額について2点お伺いします。

1点目、国土交通省から、地方債対象事業について確認が得られたことを受け、一般財源を1,700万円減額、土木債を3,240万円、事業費を1,500万円増額したのですが、この事業における地方債の項目と地方債充当率、交付税措置の算入率について説明をお願いします。

2点目といたしまして、工事請負費増額分の内容について説明をお願いいたします。

- 山田委員長 内藤建設課長。

- 内藤建設課長 お答えいたします。

1点目ですが、地方債対象事業の項目といたしましては、緊急自然災害防止対策事業債となります。この地方債の充当率は100%、元利償還金に対する交付税措置率は70%となっております。

次に、2点目お答えいたします。令和6年台風10号により、護岸が崩落したショウデンヤツ川の復旧に向けて工事請負費を計上したものでございます。

- 山田委員長 和田委員。

- 和田委員 続きまして、補正予算書15ページ下段から16ページ上段になります。歳出の幹線市道整備事業21の1、補償金2,564万2,000円の増額についてお伺いいたします。

幹線市道整備事業の物件補償料等の算定結果に基づいた増額とのことですですが、これらの増額理由について説明をお願いいたします。

- 山田委員長 内藤建設課長。

- 内藤建設課長 お答えいたします。

補償及び補償金についてでございますが、大字台地内市道幹線59号において、歩道整備工事に伴う物件移転補償の算定業務委託が令和6年度末に完了し、各地権者への物件移転補償金額が確定したことによる増額となっております。建物移転1件の補償金額の確定が主な増額理由とな

っております。

以上です。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 補正予算書9ページの歳入、款15、国庫支出金、項2、国庫補助金、目5、土木費国庫補助金、節3都市計画費国庫補助金、1、新しい地方経済生活環境創生交付金1, 353万4, 000円の増加についてお伺いをいたします。

これは、新しい地方経済生活環境創生交付金の採択に伴う一般財源からの財源更正と認識をしております。本交付金は、地方創生に資する自治体独自の取組に対する国の支援ですが、今回の都市計画事務において、具体的にどのような取組に対して採択されたものであるかお伺いいたします。

○山田委員長 関田都市計画課長。

○関田都市計画課長 お答えします。

市では、現在都市計画事務の都市計画基本図等作成委託におきまして、G I Sを活用した都市計画情報のデジタル化の実施に向けて取り組んでおるところでございます。この都市計画情報のデジタル化でございますが、用途地域や地区計画といった都市計画情報、また建ぺい率や容積率といった建築形態規制情報及び都市計画図や白地図をデータ化し、ホームページに公開するものでございます。これにより、今まで必要だった直接窓口での確認、電話での確認が削減され、市民サービスの向上につながることが見込まれます。内閣府では、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組に対しまして、新しい地方経済生活環境創生交付金を交付しており、市の取組が交付金の目的に該当いたしましたところから、採択されたところでございます。これにつきまして、交付金1, 353万4, 000円の財源更正を行うものでございます。

以上です。

○山田委員長 ほかに質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 予算書の16ページ、款の8の土木費、項の3の河川費、河川水路整備事業1, 500万円の増額についてお伺いをいたします。

令和6年台風10号で被災したショウデンヤツ川の護岸工事に係る工事請負費を増額するということでございますけれども、発生から約1年経過しておりますけれども、その理由についてお伺いいたします。

○山田委員長 内藤建設課長。

○内藤建設課長 お答えいたします。

令和6年台風10号で護岸が崩落したショウデンヤツ川については、被災後直ちに現地確認を

行い、応急修繕工事を実施しました。本復旧工事については、既存護岸の原形復旧では再度災害が発生する危険性があることから、令和6年12月議会に計上した補正予算により、護岸詳細設計業務委託を執行し、令和7年5月に設計業務委託が完了しております。一般的に河川工事は、水位が低下する11月から5月までの渇水期に実施することが望ましいことから、今回の令和7年9月補正予算に工事請負費を計上し、予算要求を行ったものであります。なお、復旧工事後の現地護岸については、変状はありません。

以上です。

○山田委員長 ほかに質疑はございますか。

加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 市街地整備課に1点お伺いをいたします。

補正予算書17ページ、歳出、都市公園等維持管理事業、維持補修工事238万7,000円増について2点お伺いをいたします。

1点目、具体的な補修内容をお伺いいたします。

2点目、早急な対応を取ることとなった経緯を御説明ください。

○山田委員長 新井市街地整備課長。

○新井市街地整備課長 お答えいたします。

まず1点目、具体的な補修内容につきましては、横手台及び武藏台地内の公園にあるベンチの交換及び緑道内にある階段のステップを修繕するものでございます。

続きまして、2点目の早急な対応についてでございますが、必要に応じ隨時軽微な修繕は行っておりますが、特に利用者が多い公園であることや住宅地内で通行量の多い緑道であることに加え、利用者に被害が及ぶおそれがある状況と判断したものでございます。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第58号に対し、反対の方願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第58号 令和7年度日高市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号 日高市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (上・下水道部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時28分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(なし)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第68号に対し、反対の方願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第68号 日高市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 令和7年度日高市武藏高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第69号 町の区域を新たに画すこと及び字の区域を変更することについてを一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時30分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第61号について質疑を願います。

(なし)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号について質疑を願います。

加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 議案第69号 町の区域を新たに画すること及び字の区域を変更することについて1点質疑をいたします。

この変更については、旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に関連してのことであると認識をしておりますが、この土地区画整理事業に含まれない区域の字、松の台についてはそのまま存続といった理解でよろしいでしょうか、確認をいたします。

○山田委員長 新井市街地整備課長。

○新井市街地整備課長 お答えいたします。

議員御指摘のとおり、土地区画整理事業施工区域界より外側に字松の台は存続いたします。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第61号に対し、反対の方願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第61号 令和7年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第69号に対し、反対の方願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第69号 町の区域を新たに画すこと及び字の区域を変更することについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号 日高市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例、議案第67号 日高市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前10時33分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第66号について質疑を願います。

(なし)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号について質疑を願います。

(なし)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第66号に対し、反対の方願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第66号 日高市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第67号に対し、反対の方願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第67号 日高市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時35分

文教経済常任委員会

委員長 山田一繁